

令和7年度第1回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和7年7月2日(水) 10:30～
- 2 場 所 中標津町役場 3階 301会議室
- 3 出席者 遠藤会長、他委員16名、アドバイザー、オブザーバー、事務局3名
- 4 議 題 報告第1号 書面会議の議決結果について
報告第2号 地域公共交通利便増進計画策定事業補助金について
報告第3号 運賃協議部会の内容について
議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算報告について
議案第2号 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
議案第3号 中標津町内バス路線再編に伴う運賃設定について

5 議事の経過

(1) 協議会運営に関する報告

- 出席者数は過半数を超えるため、協議会設置要綱第6条第2項より会議は成立。
- 人事異動、役員改選に伴う協議会委員の変更について
 - ・釧路運輸支局 松田委員 ⇒ 佐藤委員
 - ・養老牛町内連合会 株田委員 ⇒ 佐藤委員
 - ・中標津町商工会 舘下委員 ⇒ 渡邊委員
 - ・釧路開発建設部中標津道路事務所 菅野委員 ⇒ 井内委員
- 欠席の橋本委員(中標津町観光協会)、二瓶委員(中標津町社会福祉協議会)は、議決権を会長及び副会長へ委任。

(2) 報告第1号から報告第3号まで、事務局より一括説明

- 報告第1号
 - ・本日の会議に先立ち書面開催した、国へ提出する「令和8年度フィーダー計画認定申請」について、委員過半数の承認を受け可決となり、申請書類を提出済。
- 報告第2号
 - ・3月開催の令和6年度第3回活性化協議会において、補助内示を受けた旨報告していた「地域公共交通利便増進計画策定事業」補助金について、北海道運輸局より、正式に交付決定を受けていることを報告。
- 報告第3号
 - ・令和7年10月より路線再編及び実証運行を行う町内バス路線のうち、阿寒バス(株)にて運行する市内線(南線)の運賃改定について、運賃協議部会において協議・承認され、証明書を発行している旨報告。

- ・なお、証明書については、当初、議案7ページの内容で発行していたが、乗継運賃の詳細を記載したもの（議案8ページ）に差替、再発行しており、このことについては事前に部会員へ説明済み。

【会長】

- ・一括説明した報告事項について、質疑等あればお願いします。
⇒ 質疑等なし

(3) 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算報告について

○令和6年度会議開催状況及び収支決算について、事務局より説明。

- ・監査報告 ⇒ 監事より、適正に執行されている旨、報告
- ・異議なし ⇒ 議案第1号について承認

(4) 議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

○令和7年度会議予定及び収支予算案の他、令和7年10月から行う町内バス路線再編に向けた住民説明会について、8月頃実施予定であることを事務局より説明。

【会長】

- ・今年の計画、収支予算について、紙面のとおり進めてよろしいか。
⇒ 異議なし ⇒ 議案第2号について承認

(5) 議案第3号 中標津町内バス路線再編に伴う運賃設定について

○バス路線再編の概要（議案15～16ページ）について、人事異動等により新たに委員に就任された方もいることから、事務局より説明。

【会長】

- ・再編内容については、令和5～6年度と本協議会で協議し、設定しているもの。内容について質疑等あればお願いします。
⇒ 質疑等なし

○中標津市内線（東線・西線）の運賃設定（議案17ページ）について、事務局より説明。

【会長】

- ・3路線で運行する中標津市内線のうち、阿寒バス（株）にて運行する「南線」と同様の運賃設定とするもの。質疑等あればお願いします。
⇒ 異議なし
⇒ 東線・西線の運賃設定について、議案のとおり承認

○町営バス路線（郊外路線デマンド便）の運賃設定（議案18ページ）について、事務局より説明。

【会長】

- ・郊外路線デマンド便の運賃設定について、中標津市内線の利用者負担率を踏まえ運賃算定を行い、一律定額制とする案を提案させて頂くもの。

【アドバイザー】

- ・中標津町の行政区域は広く、市街地から養老牛までタクシーを利用すると、1万円程度になる。
- ・デマンド運行になると、路線もある程度柔軟に動くことができ、千円で抑えられるようになるため、方向性としては良い方向かと思う
- ・一方で、通学利用が予想される高校生について、議案では大人運賃の半額としているが、定期運賃等、できるだけ高校生負担を抑える形を検討していくと、更に良いのではないかと思う。
- ・出来るだけ分かりやすい金額設定、そして、利用状況を鑑みると、千円という金額は、路線の維持を考えても良いところという感覚を持っている。

【会長】

- ・委員の皆様からも、ご意見等あればお願いします。

【委員】

- ・バス路線で農業高校に通っている高校生へは、町の助成があると聞いている。
- ・一方、計根別から中標津高校まで通っている高校生もいると思うが、今回の運賃設定にあたり、意見等は聞いているのか。

【事務局】

- ・町民からの意見募集については、町HPや町民センター等で意見募集を行ったものであるが、個別に農業高校や中標津高校に聴き取りした結果ではない。

【委員】

- ・実際に利用している方にも、再編、運賃に関わる情報は出した方が良くと思う

【会長】

- ・各学校の生徒にも分かるような情報提供を図っていく。
(※補足)
 - ・計根別ー市街地（中標津高校）間については、阿寒バスの「標津西春別線」において運行しており、計根別ー市街地間を利用する高校生は当該路線に乗りえています。町営バスの路線はないため、今回の再編に伴う影響はありません。
- ・片道千円という運賃について、郊外に住まれている委員はどのような印象か。

【委員】

- ・タクシー料金、札幌方面へのバス利用等を考えると、千円はまだ安い方ではないかと思っており、この運賃設定はやむを得ないものと感じている。

【委員】

- ・現在の町営バスのうち、養老牛線に関しては、ほとんど利用者はいないと考えており、運行時間やバス停までの移動距離が要因と思う。
- ・再編により、曜日ごと・日中のみであったとしても、買い物等で自宅付近まで来てもらえるとなれば、千円でも利用する人はいると思う。
- ・これは、予約をするとどこまで迎えに来てもらえるのか。

【事務局】

- ・ご自宅前の道路沿いや、自宅前（ドア to ドア）を想定している。

【委員】

- ・デマンドバスについて、予約制で、乗合ではないのか。1人になるのか。

【事務局】

- ・予約制かつ乗合での運行を想定している。

【委員】

- ・1人であれば千円くらいかなとも思うが、乗合で2～3人となった場合に、安くないのかと、そんな気がするのではという思いはある。
- ・片道千円、往復で2千円となるため、もう少し割引にならないのか、という声が聞こえそうな気がする。

【事務局】

- ・運賃について、実証運行をしていく中で、そのような意見も出てくる可能性もあり、頂いた意見を検討していきたいと思っている。
- ・しかしながら、乗合運行で2人3人と増えた場合に、割引していくというのは、複雑さ・利用しにくさにも繋がるため、アドバイザーからの「分かりやすい運賃設定」という視点も踏まえながら検討している。
- ・まずは、今回示している内容で進め、実証運行を通じて、微修正していきたいと考えている。

【アドバイザー】

- ・もちろん、このご時世を考えると、安くなればなるほど良いと思うが、各地の交通を見る中でも、安くしても乗車していただけないということがある。
- ・実証運行を通じて、利用者から要望が出た際に、その意見を踏まえ検討し変更していく方向が良い。まずはスタートして、買い物や通院で利用されれば、また工夫ができる。
- ・中標津町の場合、運転免許を持っていない18歳以上の方は人口の5%程度と思う。その方々に乗っていただくための工夫として、お金のこともあるが、まずは分かりやすいことが必要で、運賃設定もシンプルにした方が良いと考えている。
- ・乗っているのであれば、阿寒バスや根室交通で対応できるが、そうではないのが実情としてあるため、まずは、乗っていただき、要望・意見を受けながら進めていくのが良いと考えている。

【委員】

- ・高齢化が進む中で、免許返納の声を聞くことが増えている。そのような中で、安価で乗りやすい交通手段があるのは町の活性化にも繋がると考えている。
- ・説明会について、例えば郡部を回るなど、広報の方法も考えていただければ。

【会長】

- ・令和7年度事業計画にもあるが、今後、各地での住民説明会を実施予定。
- ・是非、再編後は委員の皆様にも実際に乗車していただき、利便性を確かめていた

だきたいと思う。

- ・他に、ご意見、質疑等あればお願いします。
⇒ 意見等なし
⇒ 郊外路線デマンド便の運賃設定について、議案のとおり承認

(6) その他

【委員】

- ・路線再編にあたり、弊社で南線を運行することになり、路線の新設申請を進めていくこととなる。
- ・現在の中標津市内線については、系統の廃止を行う必要があり、協議会において承認していただき、承認書の発行が必要となるため、承認の確認をお願いします。

【会長】

- ・現在の路線を廃止として、新しい路線とするため、本協議会で正式な承認が必要となるが、その方向で進めてよろしいか。
⇒ 承認

【委員（釧路運輸支局）】

- ・別紙資料の最後に、路線再編スケジュールがあるが、一点、お願いとして、令和7年度の3月に利便増進実施計画を策定する予定であり、路線再編の内容をまとめる計画であるが、認定後に本格運行をしていただきたく、現在のスケジュール上、実証運行が11月末となっているが、3月末まで延長をしていただきたい
- ・利便増進実施計画で認定になった路線は、様々な特例を受けることができるため、そのような対応を行うことで、運行側としてメリットが大きくなる

【事務局】

- ・スケジュールについて、ご指摘の内容を踏まえ更新し、実証運行期間を延長する形に調整させていただく。

【会長】

- ・他に、委員の皆様から、ありましたらお願いします。
⇒ 意見等なし

【事務局】

- ・本日の協議会でいただいた意見を踏まえ、10月の再編に向け進めて参りたいと考えている。
- ・議論、承認をいただいた議案17～18ページ、運賃設定については、高校生の割引運賃など、決まっていない部分もあることから、アドバイザーからも意見をいただきながら詰めていき、数十年ぶりとなる再編に向けて進めていく。